

令和6年11月1日

各位



## 相続手続きに関するご予約について

日田信用金庫(理事長 梶原智敏 大分県日田市中本町3番20号)は、令和7年1月6日より相続手続きに関して予約制とさせていただきますこと、お知らせいたします。

### 記

#### 相続手続きの流れについて

##### ①相続発生のご連絡・お手続き等のご相談にかかるご来店予約

- ・お取引店舗にお電話にて、相続手続きをされる方からお知らせください。お手続き等のご相談に係るご来店予約をお受けします。
  - ・窓口でのご予約の場合は、お取引店舗にてご来店予約をお受けします。
- ※なお、ご来店予約時のお電話ではなく、ご来店時にお取引内容等に関するご質問をお受けしますので、あらかじめご了承ください。

##### ②ご来店・必要書類等のご案内・次回ご来店予約

- ・ご来店時、具体的な手続き方法、相続手続きに必要な書類等をご案内いたします。
  - また、次回のお手続きに係るご来店予約もお受けします。
- ※手続きの状況によっては、その場ですべての必要書類等をご案内できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

##### ③必要書類のご準備、ご提出

- ・ご案内した必要書類をご用意いただき、②で予約された日時にお取引店舗へご来店の上、書類をご提出ください。

##### ④ご提出いただいた書類の確認・お支払い等の手続き

- ・ご提出いただいた書類を確認させていただきます。必要書類をすべてご提出いただいてから、10営業日を目安にお支払い等の手続きをさせていただきます。
- ※必要に応じて、その他の書類の提出をお願いする場合がございます。

※上記については、原則的な相続手続きの流れをご説明しておりますが、お取引の内容(出資・融資取引・保険契約等)によりお取り扱い方法やお支払い時期が異なる場合がございます。

以上